

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・身体障害者福祉法に基づく医師の指定
- ・都市計画事業の事業計画の認可
- ・指定公金事務取扱者の指定

所管課（室）名

障 害 福 祉 課
都 市 政 策 課
学 芸 文 化 課

◎ 公 告

- ・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見
- ・測量の実施（2件）

経 営 支 援 課
建 設 企 画 課

告 示

長崎県告示第453号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和7年9月9日

長崎県知事 大石 賢吾

番号	医師氏名	診療科目	医療機関名	所 在 地	指定年月日
1	黒部 昌也	循環器内科	長崎県島原病院	島原市下川尻町7895	令和7年9月1日
2	山田 康一	内科	公益社団法人 地域医療振興協会 市立大村市民病院	大村市古賀島町133番地22	令和7年9月1日

長崎県告示第454号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年9月9日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 施行者の名称
大村市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
令和7年長崎県告示第454号
大村都市計画道路事業 3・4・22号 鬼橋坂口線
- 3 施行期間
自 令和7年9月9日 至 令和14年3月31日
- 4 事業地
収用の部分 大村市鬼橋町、小路口本町、小路口町及び荒瀬町地内
使用の部分 大村市荒瀬町地内

長崎県告示第455号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し、公金の収納事務を委託したので、同項第2項の規定により告示する。

令和7年9月9日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 委託事務
パンフレット「壱岐・原の辻遺跡」販売に係る収入金の収納事務
- 2 受託者の住所及び氏名
熊本県熊本市南区江越1丁目14番10号
株式会社パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣
- 3 指定公金事務取扱者の指定日及び委託年月日
令和7年4月1日
- 4 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公 告**大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和7年9月9日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
みらい長崎ココウォーク
長崎県長崎市茂里町1番55号
- 2 届出の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更
- 3 意見書の概要
 - (1) 意見書を提出した者
長崎市長 鈴木 史朗
 - (2) 意見書の内容
意見なし
- 4 関係書類の縦覧
 - (1) 縦覧期間
公告の日から1月間
 - (2) 縦覧場所
県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）及び長崎市経済産業部商業振興課

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量（防災対策地域水準測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年9月9日

長崎県知事 大石 賢吾

基本測量実施の地域及び期間

地 域	期 間

佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、東彼杵郡東彼杵町、
東彼杵郡川棚町、北松浦郡佐々町

令和7年9月24日から
令和8年2月25日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、寺脇土地改良区理事長から公共測量（確定測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年9月9日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
五島市岐宿町	令和7年9月1日から 令和8年3月6日まで

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二二一
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷
弥ト